

令和元年度淀川区区政会議
第1回安全・安心なまち部会

日 時：令和元年5月21日（火）

午後6時30分～午後8時27分

場 所：淀川区役所5階

501会議室

○久保政策企画課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回淀川区区政会議安全・安心なまち部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

皆様方には御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まず本年度第1回目の区政会議という形になりますので、昨年度3月18日に全体会議がありまして、それ以降、区役所の人事異動によりまして新たに本区政会議のほうに参加させていただく新任の職員につきまして、自己紹介させていただきます。

○畑中市民協働課長

すみません、4月から市民協働課長になりました畑中です。よろしくお願いいたします。

○山崎市民協働課長代理

4月から市民協働課長代理を拝命しました山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○岡田市民協働課防災防犯担当係長

4月から市民協働課防災防犯担当係長になりました岡田と申します。よろしくお願いいたします。

○大畑保健副主幹

4月から保健福祉課保健副主幹を拝命いたしました大畑と申します。よろしくお願
いいたします。

○久保政策企画課長

それと政策企画課のほうで、区政会議を担当させていただいております職員も異動
がありましたので自己紹介させていただきます。

○藏本政策企画課担当係長

昨年度まで事務局の係員やっておりました藏本と申します。今年度より担当係長に
なりましたので引き続きよろしくお願ひします。

○山本政策企画課担当係員

担当係員の山本と申します。よろしくお願ひいたします。

○波越政策企画課担当係員

同じく担当係員の波越と申します。よろしくお願ひいたします。

○久保政策企画課長

今年度、このメンバーで区政会議の担当させていただきますので、よろしくお願ひ
いたします。

それでは着座にて失礼します。

さっそくですが、お手元の資料の確認のほうからさせていただきます。

まず、次第と書かれた1枚もの。その裏面に、進行表という形で本日の議事進行の
おおよその時間配分も書かせていただいております。続きまして、配付資料一覧とい
うことで、箇条書きにしたもの。その次に、安全・安心なまち部会と書かれた形で、
委員の皆様の名簿をつけさせていただいております。その裏面に、この会議の座席表
をつけさせていただいております。続きまして、資料の2ということでA4の横の分、
2018年度平成30年度の運営方針の振り返り（暫定概要版）という形で資料をホッ
チキスどめしたものを2ページつけさせていただいております。続きまして、資料3、

もと淀川区役所跡地等活用方針と書かれたものが両面印刷のもの。資料4としまして、A3の横になったものが、令和元年度区政会議等開催予定という表になったものをつけております。続きまして、「よどマガ！」の5月号、これが最新号をつけさせております。また、政策企画課のほうで編集発行してございましたYODO-REPOですが、YODO-REPOにつきましては、昨年度この3月を最終の号としまして、今まで2カ月に1回YODO-REPOを出していたんですけども、ちょっとタイムリーな発行に欠けるということもありまして、より今後はSNS等、ホームページ等に各行事についてはタイムリーに発信していこうということで、紙媒体での発行については取りやめておりますので御了解のほうよろしく申し上げます。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について確認をお願いします。A4縦の令和元年度第1回安全・安心部会と書かれまして、タイトルとして平成30年度の結果を踏まえた改善策検討にあたり御意見を伺いたい内容ということで、A4の片面のものをつけさせていただいております。これに関しての資料を添付しております。お持ちいただいておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日出席いただいております委員の方々につきまして、先ほどの名簿と裏面のほうに座席表をつけております。

本日、8名の方全員が御出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

この会議は午後8時20分をめぐりに、午後8時30分までには終わってまいりたいと考えておりますので、発言、説明の際にはできるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから泉議長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○泉議長

それでは、課長からの御説明ありましたように、本日、第1回安全・安心なまち部会を始めてまいりたいと思います。

次第の裏面にもありますように、進行表にございますように、この進行表どおり皆さんの御協力によりまして進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次第に則して、議題の（１）にあります平成３０年度運営方針の振り返り及び課題と改善策について進めてまいりたいと思います。

まずは、区役所から御説明のほうよろしく願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは、先ほどの資料２に基づきまして、２０１８年度運営方針の振り返り及び課題と改善策について進めさせていただきます。

お手元の資料２によりまして、まず経営課題、防災対策の具体的取り組みの、昨年の取り組み結果について区役所より簡単に説明させていただきます。その後、事前に御自宅に郵送させていただきました資料に記載しておりました、皆様方に御意見伺いたい内容について説明させていただきます。皆様の御意見をいただきたいと思えます。３０分程度をめどに次の経営課題に移らせていただきまして、防犯対策、地域福祉の推進という順番で同様に御意見伺ってまいりたいと考えております。

では、まず防災対策のほうから担当から説明をお願いします。

○山崎市民協働課長代理

市民協働課長代理の山崎です。座って説明させていただきます。

皆様、こちらのほうまずごらんください。防災につきましては１－１－１が区民の防災意識向上、いわゆる自助。１－１－２が地域防災力の向上、いわゆる共助。１枚めくってもらいましたところ１－１－３が淀川区災害対策本部機能の充実ということで、いわゆる公助。自助、共助、公助の３つについてを運営方針の項目として挙げさせていただきます。１－１－１自助につきましては、子育て中の親子さんに対応した防災イベントの実施ですとか、防災講座、電子媒体による周知、区民の集まる場所、例えば、乳幼児健診ですとか、区民まつりなどにおける周知という活動をしてきたところではあるんですけれども、課題としまして、区民アンケートのほうで、

防災に対する備えて大事だと思いますかというような聞き方をしたところ、重要だと考えてる方はもちろん大変多いんですけども、実際7日以上飲料水や食糧の備蓄をしておられますかというふうに聞きますと、本当に5%程度の方しか実行には移しておられない。災害が発生しましたので防災について考えなきゃ、備えなきゃいけないというのは皆さんわかっておられるんですけども、実際に行動に移す、例えば、備蓄を7日間以上する、家族で避難場所について話し合うということをされてないというのが現状になっておりまして、そこをどのように埋めていけばいいのかというのが、まず1-1-1自助のところの課題かなと考えております。

地域防災力の向上、共助につきましても、いろいろ地域の防災訓練の支援ですとか、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策ということで、地域での共助の大切さというのを訴えていますし、みずからの災害避難所を御存じですかということで、いろいろ周知をしているところなんですけれども、やっぱり一時避難所を知っている区民の方は区民アンケートでは55%、災害時避難所、自分の地域の小学校が災害避難所だよねというのを理解されてる方は40%しかいらっしゃらない、半数以上の方は知らないというようなことになっております。これの改善をどうしたらいいのかというのが共助のところの課題。災害対策本部につきましても、職員研修でありますとか非常用通信整備、いわゆる無線機です、いろんな整備ですとか、区役所の事業継続計画、いわゆるBCPというものの委員会を開催して、いろいろ検討はしてるんですけども、やはり、なかなか即効性があるというか、全ての災害に対策できるようなものでなくて、やっぱり地震だったらどうなる、台風だったらどうなる、もしその災害対策本部長の区長に事故があったらどうなるんだ、私たち職員も、川を越えて来なくてはいけない職員のほうが多いので、本当に災害対策本部って機能するのかかなという、いろいろ考えていたらなかなかきりがないんですけども、でも、いつ災害というのはもちろん起こるかわからないので、それに対して今できる備えは何なのかというところ、ちょっと皆様の御意見をいただきたいと思ひまして、今回このような形で、まず区民

の方にどうやったら備蓄7日以上行動に移してもらえるのか、一時避難所、災害時避難所、津波非難ビルの場所を御理解していただけるのか、この2つは皆さん区民の方にやっていただきたいことなんで、あとは災害対策本部のほうは区役所の課題ですので、こちらについては区役所でまた考えていかななくてはいけないのかなとは思いますが、皆様方、区政会議の委員の皆様の御意見も伺いたいと思ひまして、このような書き方をさせていただいております。

以上です。

○泉議長

ありがとうございます。それでは今、経営課題の1つ目の防災対策についての御説明を山崎課長代理からいただきましたけども、それについての御意見等、意見交換させていただきたいと思ひます。

何か御意見ありましたら、発言のほうよろしくお願ひいたします。

○一丸副議長

備蓄が7日間以上ということで、一度私が2年前ぐらいかな、試したことあったんです。うちは4人家族ですけど、段ボール入りのペットボトル水を4箱買ってきて、あと食糧もラーメンとかちょっと入れて4人分ですと結構かさばりました。廊下に並べといたらええわということで、廊下が狭くなるしね、結構大人数の家庭でしたらかさばるし、また食糧なり水なりやっぱり消費期限があるんでね、1食1食注意して見とらないかんということで、それも大変やし、それを維持していくんも大変で、これ7日以上ということっていったら大変やなということ感じたんですけどね、正味私のとこ今、よう見ても2日間ぐらいしかないんですけど、特に水は大事やと思うんで、水は間違いなくきちっと入れてるんですけどね。その後、食糧がいちいち消費期限とか見てて面倒で、ラーメンはどんどん食べて、空箱になってる状態ですけどね。この7日以上はどういう理屈で7日以上と考えはったんかちょっとわかりませんが、大変なことだろうなと思ひます。

○泉議長

どうぞ。

○増田委員

よろしいですか、一つの事例なんですけれども、東京防災というアプリケーションがあるんですが、その東京防災の中では備えというものがあって、その中の、ものの備えチェックリスト、室内の備えチェックリスト、コミュニケーションの備えチェックリストというようなものがあって、それを進んでいくと備蓄ユニットリストというのがあって、またそれを進めていくと食品というところに入って、水を自分がいつ買ったというのを記録できるんです。例えば、缶詰をいつ買ったっていうのも記録していけるというような、そういったものがあるんです。

これは多分、すごく高いお金を出してつくられているので、大阪市の防災アプリにはないんですけれども、これはなかなかできないんですけど、でもこれをアナログでやるとしたら、日記のような手帳のような家計簿のようなものを少し紹介していくというようなものを紙ベースでつくればいいのかっていうふうに、私も今回の安全・安心部会までにあったので、ちょっと自分で考えてみようかなというふうに思っています。

もう一つの事例がちょっと新聞に出てたんで、産経新聞の5月20日の日に常に備えをっていうところでは、会社で企業内40人分の備蓄を7日間して、それを回して、年に4回で全員でそれをお昼に試食をしてみるとというような取り組みをしているという会社の記事が載っていたので、こういった例を一つつくって、例えば、4人家族の淀川花子さんの場合とかっていうふうにして、それで、本当に具体的に水が幾つで、缶詰が幾つで、レトルトのものが幾つっていうのを、1パックというふうにして、それを7日間というのをして、それを回していくとこうなりますみたいなものを「よどマガ！」とかに一度特集などで組んでみたら、ちょっと具体的にイメージができるのかなというふうに思いました。

○久保委員

日ごろ、ちょっと私いろいろ住民の方の声を聞く場合があるんですけども、水や食糧など蓄えるということの重要性は皆十分頭あるわけですよ、あつたら家庭で7日間ほどの備蓄していますかと聞いたら、してないんです。

○山崎市民協働課長代理

そこが行動に移らない。

○久保委員

まあ、その家庭の中まで入って見ることはできませんけどね。時折、そういうの聞いてみたら、やっぱり、やっておられる方もおられます、けども、なかなか備蓄、特に高齢者よりも若い人がやってないように思います。私なりに。そういうところを、いかに広報でお知らせして浸透させていくかということで、これほんまに地道な活動やと思いますけども、けど、地震とか津波とかいつ来るかわかりませんので、だからそういうことで、皆さんはいろいろ聞いてみたら認識しておられます。してるけども、中身見たらなかなか実行しておられない。あとは、私の場合、木川地活協議会ですので、地活協議会のほうに備蓄しているから私はそこでもらえるんやとか言う方が、中にそういう意見の方もおられたので、私はそこはちゃんとその御本人には説明しました。だから、自分でしっかり日ごろ十分認識して、認識だけじゃだめやと、やっぱり実行に移さなあかんということで、ちょこちょこお話しますが、なかなかたくさんの方がやっておられるようには、ちょっと私自身は感じないですね。

○山崎市民協働課長代理

そうですね、やはりアンケートとっても大事やとわかってはるけれども、実際行動に移している方というのが10%にも満たない。

○久保委員

私の意見ですけど、すみませんいいですか、どうぞ。

○福岡委員

いいえ、後で。

○久保委員

日ごろから私言いますが、回覧と掲示板、これ各町会内で必ず3つから4つの掲示板もありますし、それをもっと有効に使って、しつこいぐらいに、また言うてきたない感じぐらいの、そういうチラシか何かで、広報で知らしていくということが必要じゃないかなと、これちょっと私思います。

すみません、どうぞ。

○泉議長

どうぞ。

○福岡委員

7日間の水というのは、おっしゃったように、これは割にしやすいんですけど、食糧となりますとなかなか難しいんですよ。サイクルを順番に持っていけないといけませんのでね。今増田さんがおっしゃったような書きかえ、紙で書きますとリストを変えることをしていかなあきませんよね、ですからその、アプリみたいなもので、ここで何日か後に交換しないといけないよとか、賞味期限を入れときまして、そういうアプリがあったら変えることをして、これはもう食べていかないとということができるかなと。

水の場合は、私のところは植木とかメダカ飼うてますので、その水の入れかえに使えるんです。くるくる回せるんですけど、食糧はなかなか現実7日というのは難しいのが現実だけでも、今、増田さんがおっしゃったようなアプリがあれば、紙でリストやったら消していかなあかんでしょ、そのアプリで、これは3カ月のあれが来てるから、警告の赤がついたりするような、もしかそういうことが開発できればいいかなという気がします。

○増田委員

買ったときに、次に、あっもう来てるみたいな。

○福岡委員

食糧の7日間というのはなかなか難しい。

○増田委員

そうですね。

○福岡委員

ちゃんとやらないといかんわけですよ。

○光在委員

でも、果たして7日間も準備しとかないとあかんのかなていう、そんなふうに思う
ん違いますか。何か、実際そんなん来ても、今この世の中何て言うか、応援とかそん
なんも、すぐ割と早くに来るんじゃないかなという意識が。

○福岡委員

来ないということをしらせないといかんのですわ。

○光在委員

そうですね。だから、今若い人にはアプリですか、そういうのを何か変にあおって
もだめかなと思うけど、危機感を与えるようにつくって流したらいいじゃないかなと
思います。あんまり危機感を与えてもダメかなと思うけど、ある意味、割と今若い人
なんか、水でも何でもすぐ簡単に。

○山崎市民協働課長代理

コンビニで売ってますから。

○光在委員

あるから、想像できない。

○福岡委員

水がコンビニにはもう入らなくなるので、7日間にしなさいというのがあるんです
よね。

○山崎市民協働課長代理

流通がとまりますのでね。

○福岡委員

流通がとまっちゃうから。

○泉議長

すみません、今、7日間というのが出てるんですけど、市で言ったら、またこれ恥ずかしい話、豊中は3日間と言ってます。3リッター掛ける最低3日間掛ける家族の人数というので、こういう手持ち状の防災ガイドのチェックリストの中に入ってるのと、ただ、市が出してる、この市民防災マニュアルの表記は、飲料水500ミリリッターペットボトル6本という大人2人分目安なんで、それが整合性ちょっとないような気も。

○山崎市民協働課長代理

やっぱり、推奨されているものの蓄えが7日間が推奨されてるんですけども。

○福岡委員

1. 5リットルが1日要るからね。

○山崎市民協働課長代理

水も1. 5リットルだと。

○福岡委員

2日間やね。

○山崎市民協働課長代理

あけるともうあれなんで500のほうがいいよねとか、いろいろやっぱり、どんどん新しい知見が出てくるので、ちょっと古い。

○福岡委員

昔は、2日間か3日間だったんです。そこら辺が達成してる場所が多いもので、それならということで7日になってんのかなという気もせんことはないですよ。

○光在委員

すごい、こんな量でしょ。

○山崎市民協働課長代理

推奨は7日間ということなんですけど。

○福岡委員

7日になってますよね。それも、つい最近じゃないですか。

○山崎市民協働課長代理

つい最近です。7日間。

○泉議長

たしか大規模災害をここが想定していなかったから、当初、公的な機関が2日もあれば必ず給水車が行くとかいうような話もあったけど。

○山崎市民協働課長代理

よう言うてましたね。

○泉議長

今は給水車もそこまで。

○山崎市民協働課長代理

来れないです。

○泉議長

大規模災害のとき、給水車が、例えば、その市じゃなくて応援に行く場合があるんですよ。地元の市民よりも、応援協定してるからそれもあるんですけど、そやから、給水車を期待するのも、だから今7日というのが表出だしたんです。当初からでいうと、あまりにも大きな災害で近隣の協定どころではなくて、近隣でも賄い切れないから7日というような推奨があったのかもしれないですね。なったんですね。

○山崎市民協働課長代理

そうですね、そんな想定で、昔はそれこそ避難所に行けばいいのよみたいなところがあったのかもわからない、今は御存知のとおり300人ほどしかないのが事実で、

それをふやせるかというのと、そんなわけにもいきませんし、消防車の台数もふえませんが、そうそう簡単には、救急車も淀川区には3台しかないのは事実ですので、公助でカバーしますという時代ではなくなっているのかなと。

○増田委員

そうすると、この紙ベースのマニュアルなんていうのは怖いと思います。なかなか、もう。

○福岡委員

そうすると、高齢者の方とか難しいのかもわかりませんが、しかし、スマホというのが意外に使われてますのでね。

○山崎市民協働課長代理

そうですね、やっぱりリアルタイムにはSNSなのかなと思いますね。

○増田委員

やっぱり、前の市町村ではこんなこと聞いてなかった、なんで淀川区ではそんなふうな言い方するんだみたいな、ちょっと前、ちょっとよその市町村とは違う、やっぱり淀川の地域特性として必ず津波は押し寄せてきますし。

○福岡委員

淀川区の特性として川に挟まれているので、とか何かいう理由で救援が来にくいということで7日となっていたんじゃないかな、橋が潰れたとかそういう形だったですね。

○山崎市民協働課長代理

どっちからも来れない、海か川か、というかほかの市町村、やっぱり淀川区転出入が大変多いという特徴があります。よその市町村から来られた方にすると、えっという感じで、淀川区ってそんなこと推奨されてるのかってお声はいただいていますので、もっと淀川区はこうだから皆さん自分自分でこうしないとだめなんですよみたいな、ちょっと危機感をあおる。

○福岡委員

それに、一旦よしやろうと思ってやりますよね、それを入れかえていくのがかなり難しい。

○光在委員

難しいですね。

○福岡委員

私のところ、廊下にこの1.8リッターのこう大きなやつありますやんか、あれに入れてる、水入れてるねんけどね、そっちのほうで全然変えることしてないです。小さいこのボトルやったらメダカに入れかえるとか使えるんだけども、それずっと置いたまま。言うたらトイレか何かぐらいしか使えないと思う、多分。なかなかそれをしていくというのは、計画的によっぽど小まめな人でないと。

○山崎市民協働課長代理

一時避難場所とか、災害避難所が小学校、子どもがいたら小学校はどこってわかるんですけど。子どもいない方、高齢者で引っ越して来られた方ですと、まず自分の地域の小学校がどこかわからないっていう方をどうしたらいいのかなという、啓発ですよ。やっぱり広報板とかなるんでしょうか。

○福岡委員

そのどうなんですかね、そのデータとしてはどのぐらい。わかってない方というのは55か。

○山崎市民協働課長代理

そうですね、複数回答なんで全部合計すると100%にはならないんですけども、一時避難場所を知らないとか、災害避難所場所どれも知らないという方、津波非難、何にも知らない方20%もいるんです。

○福岡委員

私これ実は、もっと小学校の位置というのは知ってる人は多いと私は思ってるんです。

こんな数字じゃないと思ってるんです。なぜか言いますと、選挙のときに。

○山崎市民協働課長代理

投票率も今40%とかの時代ですから。

○福岡委員

ああそうか。

○山崎市民協働課長代理

選挙も行かないみたいな。

○福岡委員

選挙来ない人がいてるか。来る人が全員と思たらいかんわけか。

○山崎市民協働課長代理

だから、案外その災害避難所40%の人が知ってるっていうのが、投票率の40%とニアリーなのがおもしろいなと思ったりして。これ偶然だと思うんですよ。

○福岡委員

なるほど、なるほど。今おっしゃったように、ちょっと話は変わるんかもわからないけど、その45とか50の投票率でも、それは本当に若い方なんか全く知らない人がいますよ。本当に。

○山崎市民協働課長代理

それは、引っ越して20代30代で引っ越してきて。

○福岡委員

そやから、そういう後のほうのテーマになるかもわかりませんが、地域活動なんかは一切そういう方姿見ませんもんね。

○山崎市民協働課長代理

そういう方ももちろん住民だし、その方がおうちで被災されたら避難所に来られるわけです。

○福岡委員

こないして座ってて知ってはりますか言うても、全然知らんわ言うそんなんですわ。
そんな人ばかりですわ。

○光在委員

何か、引っ越して来られても、町会で勧誘に行きますでしょ、でも若い人ほんと、
いやいいです要りません。本当、入らないですよ。

○山崎市民協働課長代理

ちょっと次回の話になりそうな気がしてきましたけど。

○光在委員

だから、学校がどこにあるか、子どもがいなかったらわからないのかな。

○山崎市民協働課長代理

全然知りませんし、防災訓練なんか来はりません。

○光在委員

だから、ひたすら声かけしかないと思いますけど。

○福岡委員

そうなんですよ。この防災、まあ何でもいいんですけど、チラシを入れますよね、
全部に入れてくださいということでポストに入れますと、特にワンルームなんかほか
の宣伝のビラと一緒にいるんです。そしたら、そのものがそのとおりにそこに捨てて
あるんです。捨てる場所をつくってあるから。ビラをね。

○山崎市民協働課長代理

そうですね、ワンルームだとね。

○福岡委員

ですから、「よどマガ！」おもしろいこと書いてるのになと思うけど。

○山崎市民協働課長代理

ありがとうございます。

○福岡委員

ぽっと捨ててあるんですよ。それほどやっぱり皆さん、若い方は読まない。

○久保委員

いいですか、1つ感じますのは、一時避難所とか災害時の避難所とか津波避難ビルの場所とか、電柱につけてますよね、小学校行きなさいとか。あれが非常に皆見とられて、だから、もし何か起こったら逃げるとこはあそこやいうのは大分皆さん浸透してると思いますわ。

○山崎市民協働課長代理

やっぱり掲示板と一緒に、電柱とかにもべたべたと張るっていうのが、

○久保委員

あの電柱にもっとふやしてええと僕はそう思います。もうちょっとふやしたらどうかかなと思ったりしますけど。

○山崎市民協働課長代理

なるほど。

○久保委員

あれを見て。

○福岡委員

若い人の気持ちはちょっと、ほんとのところはわからないんですけども、今、スマホでありパソコンであれば、特にスマホで見たら必ず情報出てくるんです。例えば、避難所がどこだというたら出てくるんですよ。そやから、いつでも見れるわという気持ちがあるんじゃないかなと思うんだけど、どんなもん、その若い人の気持ちとしてはわからないんだけど、今知ることもない、いざというときにいいわという気持ちじゃないんやろかなと、どうなんですかね。そんなようにも思わんこともない。何でも出てきますもん、避難所いうて。私のとこやったら西中島の避難所いうたらぽっと出てきますもん。ちょうど淀川区のホームにぽっと飛びますもんね、ホームページに。

○山崎市民協働課長代理

それで見えてくれたら「よどマガ！」の紙媒体をほかしてもらわなくても見れる。

○福岡委員

だから、いつでも、いざというときは見れるわという気持ちを持っておられるんちゃうかな。

○山崎市民協働課長代理

気持ちはあるんですよ。

○福岡委員

だと思う、じゃないかなと思うですよ。だから、こういう広報いうんですか、大切やけれども、若い人にはやっぱりスマホですわ。が重要かなという、これももちろん重要、紙も重要やと思いますけども。

○久保委員

結構これ見てはります、こういうの。以前から比べたら、最近は特に見ておられる方多いですよ。

○山崎市民協働課長代理

そうですか、それは何をもってそんな感想を。実感があんま湧かないんですけど。頑張っつつくってるけど。

○久保委員

校内は入ってますよね、最近。

○山崎市民協働課長代理

学校配布で、何年からだったっけ。

○久保政策企画課長

全家庭に入っています。

○福岡委員

全家庭というか事業所にも入ってますよね。

○久保委員

これも、すみません、最近やね。もう大分前から、全家庭配布してる。

○福岡委員

できてからすぐちゃいます。

○久保政策企画課長

昔は、市政だよりとか言ってる時代もあって。そのときも全戸配布はしてありました。

○山崎市民協働課長代理

新聞折り込みではなかったか。

○福岡委員

新聞折り込みの時代もありました。

○久保政策企画課長

もっともっと昔でいうと、文書送達員さんという制度があるときには、市の職員が全戸配布してました。その後、新聞折り込みとかになって、今はきちんと委託業者が責任を持って全戸配布してます。

○福岡委員

その「よどマガ！」というのは、物すごく情報がコンパクトに書いてあるんです。欲しいな思ったら、そこ見たら載ってると思うんですよね。入り口としてこれいいものだと思うのに、ほってあるんですよ。もったいないなと思って、おもしろいことも載ってるのにと思てね。

と言いますのは、私とこのマンション、私とこもマンションやから、あれっもう捨てるのいう感じで捨ててあるんですよ。うちは若いもんばかり入ってますから。20代ぐらいの人ばかりなんで。ですから、いい情報載ってるのに関心ないのかなと。ということで、いざいうときには探せれるわという気持ちがあるんちゃうかないう気がするんですわ。

○増田委員

その辺はすごい大阪市防災アプリは比較的すぐれていて、大阪市内だと、防災マップっていうのを出して、矢印をぽちっとすると、今自分がいる場所が出るんです。その中で、今度は虫眼鏡をかけると最初にそのかわり最寄りの施設って行って、一覧表になってしまって、私最初ここで諦めたんですけども、これをさらにぽちっとすると、その場所を地図の中に入れてくれて、ああこれはすごいなと思うんですけど、ほかの場所で被災した場合は、大阪市以外の場合はこういうアプリケーションを自分で入れてないんで困るんだなって思うんですけども、とりあえず、多分若い人っていうのは自分の住んでいる場所にいる時間よりも、お勤めであったり、学校にいる時間が長いのであれば、どの場所においても安全な場所っていうところがわかるような、そういった災害のときのアプリケーションというの求められるのかなというふうに思います。なので、このアンケートで自宅付近の一時避難場所であったり、災害避難所を知っていますかという聞き方が、もしかすると違ってくるのかなと、若い方に。

○山崎市民協働課長代理

近い職場とか学校のほうが近所のほうが意識してる。

○増田委員

意識してるのかなっていうふうには思います。それと、もう一つなんですけれども、実は、私たちの地域では、選挙のときが一番たくさん小学校に人が来るっていうことで、選挙の日とあわせて避難所公開デーというのをしたんですけども、そこで何をしたかといったら、小学校にあるいろんなものを出してきて、備蓄倉庫の中のものを出してきて、皆さんに寝てもらったり、仮設トイレに座ってもらう体験をしてもらったんですけども、一番皆さんに関心持ってもらったのが、学校にある備蓄倉庫の備蓄数だったんです。それで、その表はすぐになくなってしまって、もう一回コピーに走るぐらいだったんです。やっぱり備蓄の少なさに驚かれて、自分たちで備蓄しなきゃいけないっていうことを実感されて、ちゃんと買いますっていう、まあそれから買

ったかどうかはわからないんですけど。

○山崎市民協働課長代理

確かに、今までこんなに備蓄が少ないんですっていうのは、防災訓練とか地域の役員様レベルにはもちろん言ってたかなと思いますけど「よどマガ！」には載せてなかったかな。

○福岡委員

今の御意見といいあれですよ、みんな備蓄があるもんだというように思ってる人は中にはいるんですわ。あれっこんだけしかないのというような、そこで認識されるんですよ。

○増田委員

それで、意外に若いお母さんがとっても関心を持ってくださって、赤ちゃんのいる方には積極的に粉ミルクがなくなりましたからっていうことを言ったら、ああそうなんですねって言って、やっぱり母乳で育てていても地震が起きたときには母乳が一時とまる場合があるので、そのときは本当に赤ちゃんいる人は絶対に液体ミルクを自分のところで備蓄するようにしてくださいっていうようなことを伝えるようにしたんですけども、意外にいつも防災訓練に来ている、そうではない方たちをすごく。

○山崎市民協働課長代理

選挙のとき。

○増田委員

はい。選挙のときはすごい、選挙のときはよかったなって思いました。

○米山委員

選挙のとき動いたら、選挙管理委員会うるさくないですか。

○増田委員

いや、うるさくなかったです。選挙に入るところの、選挙をするまでは絶対に何かしているっていうのを見せないでくださいっていうことで、選挙の出口から、選挙の

出口出たところの廊下のところですのであれば構いませんって言われたので。

○一丸副議長

投票の終わった後やね。

○増田委員

投票の終わった後です。

○泉議長

動線はちゃんと確保してるんですね。選挙が終わった後の次の所を開放してるんですね。

○山崎市民協働課長代理

もちろん、ちゃんと事前に選挙管理委員会と打ち合わせなさってまして。

○増田委員

打ち合わせもしました。

○山崎市民協働課長代理

選挙をするのは、要は学校の講堂、入り口から講堂のところ、そのほかのところは、例えば、地域で何だか前、お餅つきやってるときに選挙あったりして、別にお教室で何かやられても、運動場で何かやられてても、ここの安全、秩序が確保できてれば問題はない。

○米山委員

ちなみに、備蓄品はそこに運んだんですか。

○増田委員

いえ、一覧表で。

○山崎市民協働課長代理

では、ここの投票所っていうの、講堂と学校の校門からの間が選挙人の方が迷われたりしない秩序を維持しなきゃいけないというのはあるんですけど。それ以外のところは、あくまでも選挙も学校の敷地のごく一部をお借りしてるだけっていう形なので。

○泉議長

運動場使わせてないですよ。

○米山委員

運動場はだめですね。

○光在委員

使ったらだめ。

○山崎市民協働課長代理

使ってはるところもありますよ。

○米山委員

だめだめ、使えないよ。

○泉議長

学校開放委員会が、その学校の判断かもしれない。

○山崎市民協働課長代理

方針で。それは、選挙管理委員会の立場としては、そんなにやっぱりわいわい来られて、本当に秩序をできますかということなくはないですけど、だから、学校体育施設開放ですと、どうしてもその日じゃなきゃいけない理由っていったら、あんまりないわけで、別にほかの月曜日でも火曜日でもなさったらということで、そうでないイベント、どうしてもその日でないと地域ができないようなイベントでやって、秩序がちゃんと保ててっていうところ。

○福岡委員

今の選挙のあれはいいですね。防災訓練でそれ何ぼ配ったって、いつも同じ人しか来ないんですから。ですから、同じ人に配っても仕方がないんで、違う人に、ああこんだけしかないのかいう、それはいいですね。

○増田委員

しかも防災訓練に来る方たちは、ほぼ意識も高いので、いろんな知識も御存じだっ

たりするんですけれども。よかったです。またやりたいなというふうに皆で話してるんですけど。

○米山委員

いい参考になりました。

○泉議長

最初の防災対策について、いろいろ御意見いただきましたけども、一定時間たちましたので、次の経営課題に移らしていただいてよろしいでしょうか。

それでは次の経営課題、防犯対策について、また御説明のほうよろしく願いいたします。

○山崎市民協働課長代理

今度は防犯のほう説明させていただきます。

また、この横刷りのほうの、今度は防犯は1-2-1、1-2-2、1-2-3という3つとなっております。これ実は、1-2-1、2-2、2-3って、そんなに何かが違うってわけじゃなくて、2019年度、今年度のほうにつきましては、運営方針、防犯につきましては防犯で一つっていう形にしてるんですけれども、2018年度はちょっとこういうふうに3つに分けていたので、今回3つで書かせてもらってます。すみません、座らせてもらいます。

こちらのほうも割と防災と似たようなことを皆さんにお聞きしたくて、いろんな取り組み、例えば、きょうから地域安全運動期間始まりましたので、街頭ですとか新大阪駅使って啓発活動、防犯会の方たちに来ていただいた啓発活動、でも交通安全のほうはきのうで終わったんですけれども、各地域、交通の多い場所での啓発活動、またうちのセーフティよどがわによる出前講座など、いろんな講座、啓発活動、防犯教室、などなど取り組んでいるんですけれども、やっぱり、なかなか実際の犯罪件数の減少につながっていない。特に特殊詐欺であったり、女性への声かけ事案というのが減らない。それをもってしまして、やはり体感的に淀川区の安全が確保されているという

体感がなかなかふえないという現状があります。

ここをどのように解決していったらいいのかなというのを、皆様の御意見伺いたいと思っております。

以上です。

それから、犯罪件数が減るというの、犯人捕まえたらいいよねとかは、警察にできることと、区役所にできることっていろいろあるかと思ひまして、やっぱり、ここは区役所だからこそできること、そこについての御意見をいただければなと思ひます。

○福岡委員

今現在、社協と警察と役所が三者が一体になりまして、防犯について、今こういう詐欺事件がありましたとかの一覧表を毎月出しておられますよね。実は、あれを私、あれがすごく実はいいと思ってるんです。ほんで、町会の班にはコピーして配布してるんですけど、この質問がいただきましたので、事務局のほうからいただいたんで、これ大きくコピーして、拡大コピーして掲示板に張ったらいいかなという気は私でしたんですよ。これ実は今やってないんですよ、今やってんのは班に配ってるだけなんですよ。班にコピーしましてね、1部もらいますので。そやから、今度、次からですわ、今月分もらったんでこれやらなあかんんですけども、掲示板に貼ろうかなというふうに、細かくなってるからあれなんですけど、小さい字なんですけども、小さくても構わないんですけども、ですから、そこへラインマーカーみたいなところを、重要なところには線を入れて、貼ってみようかなっていう気がしてるんです。こういう詐欺にだまされますよ、こんなんでだまされますよというよりは、あれのほうが生々しくて効果あるんじゃないかなと勝手に思ってるんですけども、それをしてみたらどうかなと、私自身実行してみようと思ってます。

○泉議長

しっかり、同じように、振興町会でオレオレ詐欺みたいな、詐欺一覧みたいな表になってるやつですね、あれは班回覧程度ですね、あと民生委員もその情報を、同じよ

うなの持っていますね。班回覧以上まではちょっとしてないですね。

○増田委員

すみません、ちょっとプライベートで全然他区の街歩きをしたときに、何かその町会は玄関のところに同じような白い紙があったんで、どんな何書いてるのかなと思ったら、町会の申し合わせにより訪問販売、勧誘等、一切お断り、変だなと思ったら1人で決めずに、すぐその足でお隣りへって書いてあって、何々何丁目振興町会っていうのを、もうみんなが張ってるんですね、それを。これいいなと思って、そういったものを町会で張っていったりするっていうのも一ついいことなのかなって思ったんです。そしたら、何か隣にちょっと変だったんだけどっていうことも言いやすくなるのかなっていうふうに思って、これはさっき言われた区役所でっていうのではなく、地域とか町会ぐらい細かくなったところで必要になるのかなと思って、ちなみに、この町は、多分、班長さんのところだと思うんですけども、この町会の、この班の一時避難場所はここですっていうのと、避難所もここですって言って簡単な地図もついたりやつはもうすごく頑丈なパネルみたいなものでつくって置いてあったりとか、多分班長さんのところには旗も立ってるんです、蛍光色の。すごいなと思って。

○山崎市民協働課長代理

そういう細かいレベルだと、区役所でみんなやってくださいってわけにはいかないですよ。

○増田委員

そうですね。でも、みんなこども110番とかやったりしますから、それと同じような形で、オレオレ詐欺110番みたいな、旗みたいなものを町会でも、でも、私はさっきの自助とか、それから犯罪に対しても自助だと思うんですけども、区レベルでっていうよりは、町会ぐらいに落とし込むことって必要かなって思うので、ちょっと私もそれは自分の町会でもやってみたいなっていうふうに思っています。それと、あとちょっと、この区の知り合いの方がいらっしゃるので、これがあって、もし犯罪

件数が減っているかどうかを、ちょっと聞いてみます。

○泉議長

すごいですね。オレオレ詐欺が消費者センターでステッカーとかつくってありますね。

○山崎市民協働課長代理

黄色いやつ。特殊詐欺も本当に手口がどんだんどんどん新しくなってきた。

○泉議長

ただ、逆に、オレオレ詐欺の人は、張ってあるからひよっとしたら一人暮らしかなと思って、そやから貼るのがいいかといったら、逆にそういう考える人もおるんです。あるとき家に、例えば、黄色のシールが貼ってあるという誰か貼ったんでしょうね、一人暮らしのわかるシールって言って、そんなんが過去にあったんです。そういうことも実際に。

○福岡委員

丸の小さいのね。いろんな色でね、

○増田委員

ああ、言うてましたね。

○泉議長

そやから、一概に啓発、PRいうか、そういう対策になるかなという、逆の場合もあるかもしれない、ちょっと気つけなあかんかも。

○福岡委員

やる場合は全部で貼ってもらうか、防犯シールだったりいう形ですけども。

○泉議長

それこそ共助ですね、確かにね。地域コミュニケーション。

○光在委員

ですから、今のわかりやすいステッカーみたいなのを、もう町会の役員だとか、常

にそういう話をしている人は気をつけてます。ほんと、詐欺にかかるのは、ほんとお年寄りなんですよ、70歳以上が多いんですって。ですから、そういうわかりやすいステッカーを直接御本人に、例えば、老人クラブの会合とかありますやん、お年寄りが集まる場所で、そのお帰りの際とか、そういうときに直接お年寄りにも1枚ずつ差し上げて、電話のところに貼っていただきますって、そういうふうに念を押して渡して、帰って貼っていただいといたら、まだ自分で気をつけるん違うかなと思うんですけどね。その町会で玄関にしている場合は、周りのみんなは気をつけますけど、当の御本人が、え、何って感じで、電話がかかってきて、のってしまえばもうおしまいですから。ですから、お年寄り御本人にわかりやすいステッカーなり何かを電話のところに貼っていただきます。目につくところに貼っていただきますって言って渡すほうがいいんじゃないかなと思いますけど。それでなおかつ、みんなで気をつけていれぱと思いますけど。

○泉議長

電話の録音機能つきの補助はある？

○山崎市民協働課長代理

大阪市ではないです。

○泉議長

ないの、なかった。

○山崎市民協働課長代理

他都市でやってるところもあるとは聞いてるんですけども、大阪市ではないです。

○泉議長

多分、NHKでも取り上げられたから、それ見て各市に連絡あるんです。補助あるんですかいうて、録音機能つき電話。そやから、東京のある区が率先してやってたから。

○福岡委員

きのうの新聞で、AIでこれは詐欺の電話だというのを判定するのが、NTTが開発したというのが、きのうの新聞だったと思いますけど出てました。だんだんそういうのが出てくるんだけど、すぐには一般家庭には入らないと思いますけども、いうことが載ってました。

この詐欺にかかる方は、手口というのはこんなもんやいうのわかってる人がかかるらしいですよ。きのうちょうど、うちも町会長会議があったんですけど、そのときに、警察の方が来られて、わかってる人がかかっているんだっていう。

○山崎市民協働課長代理

自分はだまされないと。

○福岡委員

自分はだまされないと。

○山崎市民協働課長代理

だまされて、銀行にお金を引き出しに行って、はっとするってこともありますし。

○福岡委員

だから、何せすごく紳士で、まさかという気持ちになるそうです。

○光在委員

おかしいね、何でわかるのかな。これもおとといもかかってきたっていう声聞きま
すもんね。しょっちゅうかかっているんですね、あれ、詐欺。

○福岡委員

怖いのは、アポ電ってやつが怖いかなと思うんです。下手に返答して、何か冗談で、
金はないけど金塊があるって冗談で言ったらしいんです。わかっててね、これは詐欺
や思て。東淀川の人ですか、ほんならそういうにしたら強盗に入られたっちゅう話で。
どこだったかな、東大阪でしたか。

○荒井委員

ケースがありましたね。

○福岡委員

東大阪でしたか。

○光在委員

東京です。

○福岡委員

そうですか。

○光在委員

殺された分でしょ。

○福岡委員

殺されたんですか。

○光在委員

最終的には。

○福岡委員

そやから、強盗に入られるから怖いんですよ。ほなどないしたらええねんってなりますよね、それが声も上げられへん、答えないかんのですけども。

○山崎市民協働課長代理

本当に犯人を捕まえてくれればとかあるんですけど、それとは別の観点から区役所、また地域でできることって何なんだろう。

○福岡委員

ですから、今おっしゃったように、個人個人がやっぱり注意をしないといけないことなんですよね。だまされないようにしないといけないわけですから、注意喚起をする。

○山崎市民協働課長代理

ひたすら。

○福岡委員

ひたすら注意喚起をする。

○光在委員

ひたすら声かけしかないなと思います。

○久保委員

いいですか。

○泉議長

どうぞ、はい。

○久保委員

主に高齢者が被害に遭つとるわけですよ、お年寄りね。まず一つ、書いておられま
すように、啓発活動の参加者の延べ人数だけでなくとか、出前講座受講者を順調にふ
やしたいとか、これも大事やと思います。けども高齢者ですから足腰が悪いんです
わ。なかなか外出ができない方が結構やっぱり年々ふえていってるのが今現状やと思
います。そういう方には、私は、来てはるときには、ともかく留守番電話にきなさい
と。まず留守番電話で、もう出たあかんと。玄関でインターホンで来たら、もう絶対
相手すんなど、絶対中に入れるようなことしたらいけませんよということを、ほかに
もまだありますよ、説明あると思いますけど、そういうことを言ってあげて、やっぱ
り注意促していくと、これも地道な努力が必要やと思いますよ、一遍にばあつとでき
るもんじゃないと思いますけど、けど、相手はもう賢いんですわ、ほんまにもう、
だからそれより我々のほうもだまされんように頑張らなあかん思たら。私も実際詐欺
のかかった家庭ですね、来るときに私もそこへ立ち会った経験もあるんです。自分な
りにね。確かに電話だけで顔見えなかったら怖いんです。顔見たら全然怖くないです。
私はそう思ったから、若い人でね、何ややくぎみみたいな、おかしな顔の人間が来るか
いうたらそうじゃない、私の場合はなかって、それはその現場で立ち会って、ほんです
ぐに警察のほうへ連絡とって、追っ払ったということはあるんですけども、だから、
やっぱり私自身ももう留守番電話して電話出ないようにしています。後から電話かけ

て、よっぽど急ぎの電話って日ごろないと思いますので、だから留守番電話にする。玄関でインターホンで来たときに、顔見たりなんかしたときでも、もう絶対相手しない。玄関に入れないうことをやっていかんと、やっぱり相手が相手ですから、十分注意していかないけないなど、日々私もそういうぐあいに思っています。

○山崎市民協働課長代理

確かに外出できない方がだまされて、いろんな街頭啓発活動とか講座やったって、そら届かないなというのは今ちょっと思っ、そういう方にこういうのが今はやって危ないんだよというのを、地域の顔なじみの民生委員とか、お隣の方とか、それかもうほんとに、ごくごく近隣のすぐそこの掲示板とかという行動範囲に。

○福岡委員

ですから、今おっしゃった、足が悪くて行けない方はだめなんですけども、例えば、老人食事会のときに配っていただくとか、言うことでしょうね。本人にできるだけ細かいこと。

○山崎市民協働課長代理

これですかね、本当に。

○福岡委員

わかりにくいので。

○山崎市民協働課長代理

これは高齢者は。

○福岡委員

もうポイントだけ大きく、今おっしゃったように大きく、それで渡してあげるということが、あるいは、ふれあい喫茶だとかそういうところで、すみません、いいですか、今さっきの電話なんですけど、民生委員さんやから経験あると思いますけども、私、高齢者食事会、毎月かけるんですよ。出席されますかどうかというて、毎月、弁当の関係がありますから毎月予約とるんですよ。はい、今月はやります、やりませんい

うて返答ちゃんとしてくれるんです。そういう電話ではちゃんと会話してるわけですよね毎月。けども、友愛訪問で直接ピンポンって下から鳴らして、まあ11階に住んでる人、ピンポン鳴らしたらその人ぷちっと切っちゃうんですよ。もう開けないというようなこと徹底されてる。私は福岡です言うてるのに、ぷちっと切っちゃうんですよ。言うたら物すごく徹底してるんかね、多分、息子さんか誰かに絶対出たらあかんとか言われてはんのんかもわかりませんが、そんなんです。でも、毎月話してるのに、外からピンポン鳴らしたら出てこないんです。切っちゃうんです。

○光在委員

多いですね。中にいるのわかってても出てこない。

○増田委員

もし、区役所さんがされるのであれば、その被害者の方をもうちょっとタイプ別に絞り込むというようなことが、データでできるのかなと思うんです。例えばそうやって御近所とあまりコミュニケーションをとっていないであるとか、それから身体的にやはり外出が難しくなっているとか、ほかのデータと被害になってしまったデータで掛け合わせていくようなことをして、先ほどみたいに本当にもっと具体的にこういった人がだまされていますというような像ができ上がったら、それこそ、それを広報紙に載せるとか、そこを1枚大きくして掲示板にするとかというふうにしていくというようなことがあったらいいのかなと思って、それで、御近所とつながっている人は犯罪が少ないというデータが出てくれたら、すごくうれしいことだと思うんです。出てくれるといいなというふうに。

○福岡委員

先月、取られてる方が42歳の方でしたからね。だから役所からいただいた書類で42歳でしたかね。男の人でしたね。

○泉議長

年齢と地域と内容が書いてるから、データ分析はできます。

○増田委員

できるかもしれないですね。

○泉議長

ある程度、何百件かあれば。

○増田委員

もし、あれば。

○山崎市民協働課長代理

警察さんも、これは恐らく分析はされてると思うんで。

○泉議長

警察は交番ごとに交番だよりを出してるから。

ただ、振興町会でしたら、両方、一つのエリアなんですけど、交番。二つのエリア部の交番だよりをもらって、またそれを班回覧してるというような状況です。そこに今月どういう事件がおきましたというのは交番ごとに出るようにはなってます。

○山崎市民協働課長代理

いいですよ、身近な。この4月、言ってるのかな、署長さんが新しくかわりはって、ちょっと肝いりといいますか、区役所にも12交番の全部張って、1階に張ってあるんです。そしたら、転入してこられた方がちょっと手続の間待ちにみてくださいかなと。

○米山委員

お巡りさん、私のところに訪ねてこられまして、署長さんがかわって、署長の方針で地域のリーダーの方と懇意にならないということで挨拶に回ってる。そうやって来られたんですよ。そういう方針はいいことですねと、お互い顔見知りになったら話もしやすいしということで。来られませんでしたか。

○泉議長

交番は、回ってきましたいうて、小さいの入れてあるのありました。それを聞いた

らまず町会長とこから順番に回ります。だからほんま各戸回ったら一番いいんでしょ
うけど、挨拶もあったでしょう。ありました。回ってきてはりました。

○山崎市民協働課長代理

細かく回られる方針が。

○福岡委員

かなり細かく回ってはります。独自で情報集めないかんいう感じで、そやけどやっ
てはりますわ。

○米山委員

すみません、いいですか。

先ほど、あまり動けない高齢者の方の啓発活動を問題ということでありましたけれ
ども、一つはデイサービス受けていらっしゃる方であれば、デイサービスの会社の方
通じてそう差し入れてもらうとか、あるいは私思ったんやけど、敬老会ときは大概
地域で何かお祝いとかされるんですね。そのときにつけてあげたら、ほぼ全員に行き
渡るんじゃないかという気もするんですけどね。

○山崎市民協働課長代理

結構、敬老会は集まってきていただく以外にも、安否確認を兼ねてという地域幾つ
かあると聞いているので。

○福岡委員

それはいいな。

そうか、私とこの町会は一応、金一封を渡してるんですよ、全員に。

○山崎市民協働課長代理

じゃあ、そこに何か。

○福岡委員

封筒に入れて渡してるんですよ。それ班長さんが全部配るんです。ですから、それ
がいいですね。

○光在委員

それ、1カ所に学校の講堂に集まって何かをすとかはないんですか。

○福岡委員

それはまた別にあるんですけども。

○光在委員

そういうときにお年寄りに何かこう。

○米山委員

参加者はそれで動けない人ばかりやから。

○福岡委員

またそれが、うちの地域は集まりませんねん。

○光在委員

そうですか。

○山崎市民協働課長代理

西中はあまりちょっと学校が離れてるといえば端っこなんで。

○福岡委員

遠いから言うてね。

○山崎市民協働課長代理

野中さんも来られる方とは別に渡してはりますよね。

○米山委員

全員渡してます。

○福岡委員

各町会は、うちの場合は各町会それぞれ違った形で全ての方に、社協からも助成が出ますので。出ますからそれをプラス町会として何かして金一封か何か品物か、赤飯してるところもあるらしいですけどね。お米してるとこかな。何かそんなんで、いろんなところあるみたいですよ。やり方が全部違うんですよ、町会長によって。

○山崎市民協働課長代理

例えば、そういうときに、敬老会の物品配るときにそういう防犯の特殊詐欺の啓発を出してはどうですか。

○福岡委員

言うたら、一応それは、結局町会に入ってる人しか対象になってないから、入ってない方には配れてないんですけども。町会に入ってる人は全員配りますのでね。

○荒井委員

だから、先ほどから高齢者とか独居とかそういう人たちの話が出てますけれども、それは地域、町会に入ってるからこそそういう情報が流せるわけでしょう。入ってない方はどういうふうになさってるのか、一度お聞きしたいなと思ってるんです。私らは民生委員もあるんで、友愛訪問しに行くときはその人らは意外と町会には入ってないですけども、でも、たくさんいらっしゃるんですよ。マンションなんかは特に入らないし、一つの大きいマンションに1階ごとに班長さんみたいな人がいてくれはったら簡単に配付もできるんですけど。ああいうのどうしたらいいのかなと私も考えてるんです、常に。

○光在委員

町会に入っても、町会で敬老調査しますでしょう。名前をお願いします。それでも名前を書かない人もいます。だから。

○荒井委員

要らないという方もいらっしゃいます。うちも現金なんですけどね。

○光在委員

要らないんでしょう。ですからそんな催しは前はしませんけど。

○荒井委員

昔は赤飯みたいなやってたけど、それも配るほうが大変なんです。その日に配らないといけないので。食べ物ですから。そういうのでやめて、うちのところは商品券です

ね。だから、社協から出るお金と町会から要る分足して、それで現金はちょっとあれかなと思って、商品券でスーパーのね、そういうのにしてますけど、うちの地域は。

○米山委員

ちなみに、野中は出席されたらチェックしてから、出席した方だけは赤飯を出して、来られない方はお菓子です。

○福岡委員

防災の冊子は全戸、全部入れてくださいということで、企業さんからも全部町会とかいうような無視して、全部入れたんですよ。やったんです、したんですよ。けども、ほかのものは町会の班長さんをお願いしますので、班長さんいうたら町会員ですね、そこしか行ってないんですよ、今現在は。

そやから、「よどマガ！」と前の防災のつくった冊子ですね、各地域に。あれは全部に行っていると思いますわ。

○泉議長

地域防災計画。

○光在委員

だから、うちの場合には、町会に入っていない方は掲示板をごらんくださいという形で、掲示板に貼ってます。町会に入っていない人は。

○山崎市民協働課長代理

掲示板は誰でも。

○光在委員

誰でも見ますから。だから、必要であれば自分が見ればいいわけですから。見て何も感じなければもう放つといていいですしね。

やっぱり、町会に入って町会費を払って初めてやっぱり行事参加でしょう。でも、地域活動協議会は全部ですね、対象が、町会員だけではなくして。だから、そういう方は掲示板を見てください。

○福岡委員

結局、地活協の書類も、結局誰が配るんかいうたら、町会の最終的に班長さんになってるんですよ。だから、町会に入ってる人しか行ってないんです。本当は全戸しないと。

○光在委員

だから、何をやるにしても地域振興会に入ってなかったらできないわけですよ。町会の役員、地活の役員も全部町会の役員がお世話する人がしてますから。連合振興町会に加入してないということは、社会福祉協議会に入っていないということは、地域のそのあれに情報が入らないということですよね。

○福岡委員

これ、去年だったと思うんだけど、淀川社協が認知症介護についての映画と講演会を区民センターでやられたんです。

○嵐岡保健福祉課長

「区民福祉のつどい」という催しです。

○福岡委員

「区民福祉のつどい」でしたかね、映画は。そのときに440人の人がアンケートに回答したということで、僕実はそれ参加してないんだけど、そのデータをももらったときに、私は440人もよく集めたと思いました。どこでこの講演会を知りましたかという質問の回答データですが、僕書き写していたんですけど、「チラシで見た人」が131人で30%なんです。「区社協だより」が107人の24%。「知人を通じて」というのが55人で13%。「掲示板で見た」というのは23人の5%で少ないんです。「掲示板」がね。「介護事業を通じて」というのは16人で4%。合計440の方が回答しているんです。よくこれだけの人が、チラシってこんなにやっぱり見てるのかなと思って、反対にちょっと感心したんですよ。やっぱり自分が必要やと思ったものについてはごらんになるんだなというふうに私は思いました。あまり

関係ないわと思ったら見ないということじゃないかな。チラシも必要であれば、興味があれば見られるんじゃないかな。

○山崎市民協働課長代理

やっぱり、言い続けるというか載せ続けるということですね。

○福岡委員

最近、区役所で三枝さんのやつやられましたよね。あれ、実は私申し込んでなかった、行かなかったんですけども、申し込んだ方から言うたら、何かすごい多量に申し込まれたんですか、あれ三枝さんの講演会。

○山崎市民協働課長代理

そう、かなり抽せん倍率は高かった。

○福岡委員

抽せんの倍率は高かったですね。そやから、ああいう自分見てみたいなとか、関心があるないことはやっぱり見てはるんだと思うんですよ。関心のないものはぽっと放っちゃうというか見ないんだね。

○山崎市民協働課長代理

言い続ける、載せ続ける。

○福岡委員

言い続ける、何かそういう関心を持たす。

○光在委員

三枝の力違いますか。

○福岡委員

そやから、今度の次の区役所で考えていただいてる、ビジュアルの防災訓練ありますやんか。あれなんかは。

○山崎市民協働課長代理

こういう若者に遡及するようなイメージでつくってるんです。

○福岡委員

いいなあ思うんです。関心のあるように持っていく。

○山崎市民協働課長代理

ちょっと危機感をあおる感じを。

○光在委員

やっぱり危機感ですね。危機感がないと意味ないし。

○福岡委員

そやから、この講演会で行かれた方の30%の方がチラシを見て来ると。131名の方がそう回答されてるわけですから。関心のあるようなものをつくれば、見はるということですよ。

○泉議長

何か、関心のところ結びついて、何か大きな出来事があったときによくあるので、そやから、地震・台風があったとき、事前に言うてたように、そのときにタイムリーにこういうことをという、出すときに多分見るでしょうね、皆さんは。何かあったときのほうが。あったらあかんのですけどね、本当は。でも、関心を引き起こすのであれば、何かが起きたときというのはあるんです。

○福岡委員

タイミングよくね。

○増田委員

ただ、逆にこの詐欺に関しては、まさか自分がと皆さんが思っただけから、なかなかほいとなってしまうところがあるから難しいですよ。三枝さんとか文枝さんのそういうふうにごく有名な人だったらみんな来るけれども、自分には関係ないと思われちゃうと。

○藏本政策企画課担当係長

広報紙を全く読んでない方というのは区民の4人に1人なんですけども、残りの4

人のうち3人のうち3分の2の方、必要な記事だけ読まれてる。全部読んでる方、4人に1人しかいないと。おっしゃられてるみたいに、残り全体の半分の方は何か気になったやつだけ読んでるんで、ここちょっと工夫したら、一気に読んでる人たち3倍にいくという計算にはなるんですけど。

○福岡委員

私、うまいことつくっておられるなと思うのが、一応、メーンの何かを議題を書かれて、あと、一応必要なこういうことがありますよというのは細かく載せておられますよね。自分が何か探したいいうときはそれを見はると思うんです。必要何もなかったらそこ飛ばしはると思うんです。そやからあれでいい、私はいいと思うんです、ああいう書き方で。

○藏本政策企画課担当係長

一番、その読んでる人が多いのも、今、福岡さんおっしゃられた、細かくいっぱい書いてるお知らせのところは実はいっぱい読んでるというのが多いんです。

○福岡委員

そうですか。そこ。

○藏本政策企画課担当係長

必要な情報がそこに。

○福岡委員

必要な情報はそこにあるんですよ、実は。自分が欲しい情報はそこにあるんですよ。そやけど、別に今何もないなと思ったら、別に読まないんですよ。ある意味では賢い読み方やと思いますよ、それが。

○泉議長

すみません。防犯対策についても30分ほど、御意見、意見交換あったと思うんですけども、できましたら次の経営課題であります「地域福祉の推進」について、葛岡課長から御説明のほうよろしく願いいたします。

○大畑保健副主幹

すみません。保健福祉の大畑です。本日の説明につきましては、私から御説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

具体的取り組みの1-3-1ということで、地域における見守り支援体制の構築ということになります。主な取り組み内容及び実績ということでそこに記載をさせていただきます。3枚目、一番後ろになります。

取り組みとしましては、淀川区における地域福祉推進の指針となります地域福祉推進ビジョンを3月末に策定しました。今後は、各地域の課題解決の一助となるように広く区民に周知していきたいと考えております。

2番目の要援護者見守りネットワークの強化事業につきましては、そこに記載のような地域でのワークショップの開催であったりとか、見守り支援ネットワークによる相談支援体制の充実。あと、認知症の高齢者の見守りネットワーク事業ということで、徘徊のおそれのある方を登録をして、情報発信をしていくということで、新規登録者を24人を目標としておりましたが、実際には25人の登録があったということで、そういったネットワーク事業も行っています。

あとは、要援護者の見守りネットワークの強化事業の活動報告会ということで、区内で各地域の活動を紹介するような報告会をしたり、市内の北ブロックで開催される強化事業の報告会に参加をしたという経過がございます。

課題のほうに書いておりますように、この見守りネットワーク強化事業につきましては、25年度当初は災害時の要援護者の支援事業として開始した事業ということなんですけど、昨年度は大阪府北部地震とか台風などの自然災害が多かったということもありまして、多くの区民の方が災害時を見据えた平時からのつながりが災害時にもつながるということを実体験していただいたのかなと思っています。

相談件数も順調に増加しておりますし、関係機関との連携も深まって、地域への見守り相談室の認知度も上がってきていると思うのですが、実際、区民同士の見守りと

か支え合いの体制を強化するという事は、やはり、地域福祉活動に参加する区民が増加しているということが一つ必要になってくると思います。昨年度、区民アンケートを取りましたところ、実際に地域福祉活動に参加したことがある区民の割合は15.7%ということで、この数年間17%代だったものが昨年度また下がってしまったんですけど、22%を目標としているのですが、こういった形で推移をしております。

ただ、一方で小さなおせっかいならできると答えられた方は40%ということで、具体の活動にどうやってつなげていくかというところが課題であると思っています。

どうすればこの地域福祉活動の参加を促進できるのかというところが1点と、各地域の取り組みであるとか、ボランティアセンター等の情報がないため、こういった活動があるか知らなかったという方が45%近くおられたということで、そういった情報発信についても何か効果的な方法はないか、御意見をいただけたらと思っています。よろしくお願ひいたします。

○泉議長

ありがとうございます。

それでは、いま御説明がありました3つ目の経営課題「地域福祉の推進」について意見交換していただきたいと思います。

○福岡委員

この地域福祉の推進は、その担い手を探すのではなくて、一般に皆さんが参加していただくということなのですね。何か行事か何かに。それをするにはどうすれば良いのかという質問なんですね。

○大畑保健副主幹

まずは興味や意識を持っていただくということで、実際に高齢者の支援や子育て支援など、実際に支援に参加されてる方はもちろんですが、まずは知ることからということで、講演会に参加をいただいたり困っている人を見かけたら少し声をかけるなど、少し幅広い捉え方で考えております。

○福岡委員

ある程度お元気な方でしたら、食事会に誘えるんですが、最近、久保さんもおっしゃっていたように、足の悪い方で動きにくい、歩けない、歩きにくいと、そこまでもよう行かんという人が多いんです。特に女性の方にそういう方がとても増えてきています。私の所の食事会は椅子ではないため、畳に座らないといけないんですよ。足が悪ければますます勧められないんです。こうしたお体の不自由な方にどうすれば参加していただけるのかということが難しいと最近つくづく思うんです。

○増田委員

先ほど言われたように、ちょっとしたおせっかいならやってもいいという方の数と、それを実際にしているという数が違うということ、区民同士の見守りや支え合いの体制が必要と書いてあるんですが、これを字ではなくて絵にするとわかりやすいのかなと思うんです。その支え合うというのが、一方的に支えられて、一方的に支えるということではないという相関図みたいなものを頑張ってつくとイメージがしやすいと思います。

今、やっても良いと思っけていても、どこでどういうきっかけで入るのかという所が、実は本当にハードルが高いのです。今、活動されている人がハードルを高くしているという意識がなくても、何もしてない方からすると、ちょっと手伝えるんだけどという一言をかけるきっかけがなかなかないのではないかなと思うんです。やっても良いと思っけているがやっけていない人にそれはなぜかということを知っていますか。

○大畑保健副主幹

そういう聞き方はしてないです。やっけている方に対して、どういふことをやっけていますか。やっけていない方に対しては、なぜやっけていないのですかという聞き方です。

○増田委員

そうですね。やる気はあるがやっけていない人になぜなのかということを知ることができれば、解決策が出てくるのではと思っけていました。

それと、ボランティアセンター等の情報発信のボランティアセンターとはどういうものを指しているのでしょうか。

○ 鳶岡保健福祉課長

区社協だったり、市社協が設置しているボランティア・市民活動センターのことです。なかなか知名度が低いのかなと思います。区役所でボランティアの情報発信するには限界がありますので、まずはそういった専門家である区社協で取りまとめて、協働して情報発信しています。その情報誌「やすらぎ通信」は、かなり工夫されているもので、保健福祉課のレターラックのところに置いています。

○ 増田委員

そのペーパーの中にはボランティア情報が入ってるんですね。

○ 鳶岡保健福祉課長

そうですね。こんなお手伝いをしてくださる方を探していますとか、こんな活動されていて、こんなふう生き生きと今やっておられますよとか、いろんなことを紹介されているんです。

○ 増田委員

その情報が40%の方には届いてないかもしれないということですね。

○ 山崎市民協働課長代理

皆さん、会館に「COMVO」は届きます。あれは大阪市の市社協がつくってるボランティア情報。「COMVO」はかなり情報量が多いですね。

○ 増田委員

あれが一番情報量としては多いですかね。

○ 山崎市民協働課長代理

ボランティアの情報、こういうのをやるから来てください程度の。

○ 鳶岡保健福祉課長

ただ、ちょっとエリアが広いので。

○増田委員

あれって、きっとデータを持っていると思うので、あの淀川区だけの情報を掲載したものを。

○山崎市民協働課長代理

そのイメージが「やすらぎ通信」です。

○増田委員

ですよ。

○嵐岡保健福祉課長

そうですね、ただ、その抽出してやっているかどうかはわかりませんが、あれは24区の情報なので、淀川区だけ抽出しても、本当にあるかないかぐらいですかね。結構大きい、大がかりな情報が多いので。

○増田委員

「やすらぎ通信」というのはどこに置かれているんですか。

○嵐岡保健福祉課長

3階上がったところのラックにあります。会館には置いているのでしょうか。

○光在委員

このボランティアセンターは区社協にあります。私の地域は文化センター、つまり地域にあります。1人が常時詰めていて、地域でボランティアを募って、ふれあい喫茶などのお手伝いをしてもらっています。そのボランティアの人のことではないんですか。このボランティアセンターとは関係ないんですか。

○嵐岡保健福祉課長

そういう方について区社協に依頼があれば、区社協がこんな人を探していますと、もしかしたら情報誌に載せていたかもしれないですね。

○光在委員

地域でボランティアを募ってやっています。

○ 嵐岡保健福祉課長

地域独自でそうやって人を集めてというか、ボランティアを集めておられるところもあるでしょう。別に、このボランティアセンターだけがボランティアを募っているということでは決してないので。

○ 光在委員

先程からのお年寄りの方を外にお誘いする件については、先日の地活協フォーラムで話が出ていましたよね。加島では、災害時だけではなく、ふだんの見守り支援活動の一環として、今年から移動販売の店舗を実施しています。加島は地域的に三津屋のスーパーと古い昔からの市場が一つあるだけなんです。

○ 山崎市民協働課長代理

そうですね、加島地域ではコープこうべさんで御協力いただいて。

○ 光在委員

今は結構、買い物に見える方、特にお年寄りが増えています。だからそれはいいなと思っています。

○ 山崎市民協働課長代理

西中島もお買い物というの、皆さんどこ行きます。

○ 福岡委員

行くとしたら、スーパーですよ。

○ 光在委員

結構、お年寄りは大変でしょう。

○ 福岡委員

スーパー、コンビニでしょうね。

○ 山崎市民協働課長代理

お年寄りも最近、コンビニによく行かれる。野菜とかも売ってますからね。

○ 福岡委員

そう聞かれたら私も何とも。どこへ買い物に行かれていますかということは今度聞いてきます。

○**光在委員**

何回かお買い物に来ている方に聞いてみたのですが、結構楽しそうに買い物をされています。足の悪い人でも手押し車を押して来られています。いつまで続くかはわかりませんが頑張っていていきたいなと思っています。

○**福岡委員**

大西さん、発表されてました。

○**光在委員**

大西会長、頑張ってます。

○**久保委員**

最近、足の不自由な方をよく見かけます。特に杖を持って歩行されている方。私も子ども見守り隊で子どもに声かけをしています。その際に、高齢者の方が通られましたら声をかけるようにしています。私自身も何か元気が出たような感じがします。

○**山崎市民協働課長代理**

児童見守りの、児童と一緒にみたい、一環で高齢者見守りみたい。

○**久保委員**

3日ほど前の話ですが、阪急の遮断機が鳴っている踏切で高齢の方が立ち往生されている場面に出くわして手を貸しました。今、お年寄りの皆さんは、運動や健康のために散歩に行かれる方が多かったです。高齢者への声かけは大事なことだと思います。

○**山崎市民協働課長代理**

見られてるみたいな感じで。

○**増田委員**

情報発信の手法と書いてあるのですが、地域の行事がある時にボランティアやスタッフ募集するのですが、地域のボランティアを地域の方がすると一生取り込まれてし

まうのではないかというような恐怖感で来てもらえないんです。なので、ボランティアセンターの「やすらぎ通信」などで、ボランティアの人の声として、本当にそういうことはありませんというようなことも書かれるといいのではないかなと思うんです。まずは、そういった感じでやってみると楽しかったりするんで、自分が楽しいことだったら、今度、続けてやってもいいかなというふうに思ったりするのではないかなと思います。

○一丸副議長

地域ボランティアで町会長をやめられた方からいろいろ聞くと、ここ5年～7年前ぐらいから、じわじわと行事やボランティアとして動く機会や時間が多くなり過ぎたと。私達も、体が動く限りはボランティアでやってきたけども、もうこの年になると動くのもしんどい。今、国でも働き方改革が言われているが、ボランティアも当然、働き方改革があって当然だと思う。なおかつ今回の課題でも、自助・共助という言葉が出だしたころから、だんだんと忙しくなっていて、そういうボランティアにかかわる仕事も増えてきたんでね。ボランティアでもやっぱり土曜日や日曜日は静かに家にいたいときもあるのに、ボランティア活動で半日ほど時間が潰れると。ボランティアにも働き方改革があってもいいんじゃないかという話が増えてきたんです。町会の役員も大変なのでと断る方が多くなってきた。いよいよボランティアになる方が少なくなってきた。もしかすると死ぬまでボランティアに関わらないといけないのかという考えを持っておられるのかもしれないね。

○光在委員

共通の問題ですね。

○福岡委員

その反面、ボランティアをしてみたいが、どうすればできるのかと思っておられる方もおられるだろうと思うんです。そういう方には、何かの機会に来ていただいたらその人に居場所をつくってあげるといえるのはものすごく大切だと思うんです。特に女性

の方は上手に入っていけますが、男性はなかなか入っていきません。だから、最初は一緒にそばについて「これちょっとやっていただけませんか」と助言することがものすごく大切だと思います。

ボランティアをすることによって、元気になれる方もおられると思うんです。

○一丸副議長

町会長で今度あと1年ほどあるんですけど、前回、町会長新しく入ってこられた方もいてはった。その中では自分とこの町会で町会長選ぶときに、もう2年間、1期だけやでという約束で町会長なった方がおられるんです。そういう方も5年ほど前から一人、二人ふえてきてますんで、その人が入ってきて2年でもう終わって出ていかれると思ったら、ちょっとお願いできないかなということと言えないんです。覚えてもらって、1期終わって2期目をお願いしようと思ってても、もう1期でやめるからやめるから、そればかりですからね。だから、町会長、そんなうすっぺらいもんかなと思うときあるけどね。そういうのが現実になってきています。

○泉議長

新聞に載っていましたが、町会長や地域の役をされている方々は、健康であったり認知症にかかりにくいという統計が出ているんです。ちょっとした負担はやっぱり必要です。皆さん、今後もボランティア活動にいそしんでください。

○福岡委員

谷先生が役所でおもしろい話をされたんです。

○山崎市民協働課長代理

地活協フォーラム。

○福岡委員

地活協フォーラムで、その役をしていたら元気になって寿命が延びるというデータが出ているそうです。だからこんなに得な役はないよと言ってみなさんに勧めてくださいと言われていました。

○増田委員

なぜそういったことをもう少し大きく言われたいのでしょうか。

○山崎市民協働課長代理

もう一回、谷先生呼ぼうと思ってるんです、ことし。すごいデータでね。

○増田委員

一面ぐらいで。

○山崎市民協働課長代理

ボランティアやると長生きしてるんです。

○福岡委員

ボランティアをしたら長生きすると。こんな得な役はないんですよと言われていたね。

○増田委員

なぜ使わなかったのかなと思います。

○山崎市民協働課長代理

皆さんがもうしんどいからやってくれ言うと、え、となるけど、これ楽しいからやらさへんねん言うたら、ちょっとさせてみたいなるかもしれませんね。

○福岡委員

若い人にこんな得な役だから一緒にやろうと言って誘ってくださいとおっしゃったんです。

○光在委員

でも、あんまり長い間、認知症予防でされても困ることも。

○福岡委員

それもある。それはある。

○光在委員

若い人が入ってきて居場所をつくってあげたら、もう本当にずっとという感じにな

りますよね。

○福岡委員

その辺りは、よく自分自身に言い聞かせて、この辺りでやめないといけないということは覚えてるんだ。

○光在委員

いつやめたらいいのかなと常に思っています。

○増田委員

それ、出さなかったらちょっと痛恨だったりします。

○米山委員

新聞に年をとったら「きょういくときょうよう」が大事だと出ていました。「きょう行くところ」「きょうの用事があること」それがあればいけないと。

○山崎市民協働課長代理

そういうきょういく。きょう行くところと、きょう用があること。

○米山委員

それが大事だと書いてありました。

○山崎市民協働課長代理

きょういくときょうよう。お勉強と思ったけど。

○泉議長

すみません。時間も経過してます。

経営課題3つ、防災、防犯、地域福祉推進と意見交換していただきました。あと、その他として書いてます、「もと淀川区役所跡地等の活用方針」についてというところについて、区役所から御報告があるということなので、よろしく願いいたします。

○久保政策企画課長

ちょっと時間押しております。簡単に説明させていただきます。

資料3というのをごらんいただけますでしょうか。もと区役所跡地、十三東の土地

については、以前の区政会議からもどうなってるのかという御質問をいただいておりますが、そのたびに内部で調整中というような紋切りの回答しかできなかったんですが、ようやく皆様に御報告できる状況になりましたので、こういった地域の会合とかでも山本区長が先頭に立っていろいろ説明はさせていただいておりますので、もう何回かお聞きになった方もおられるかもわかりませんが、ちょっと簡単に説明させていただきます。

大阪市の戦略会議という、市長をトップにした会議がありまして、2月によりやくこの跡地を活用していこうという意思決定をいただくことができました。1ページ下のところ見ていただくと、この土地の概要を書かせていただいております。平成21年のここの、ちょうどここに移る前までは、ようやく10年前に供用開始をしたところです。土地としては5,400平米あまりありまして、正確に言うと区役所の跡地と以前の保健福祉センターと、今も営業してます駐輪場の三角地のところと、今は更地になってますが、水道局のサービスセンターの土地、これを合わせて一体活用していくというのが決まりました。

裏面を見ていただきますと、2ページですけども、こういったコンセプトで活用していこうということを簡単に書かせていただいております。全体部分ということで、十三のブランド向上に資するとか、あと、にぎわいづくりに必要な民間複合施設を民間事業者を整備をしてもらおうという形になりました。大きな条件は2つ。1つは図書館を中に整備すると。それとその中に図書館と隣接する部分については、こういった将来ビジョンなり、防災対策、防犯対策等々もろもろの事業に資するような形を考えています。図書館については、真ん中の右に書いてます、いわゆる交流型ワイガヤ図書館ということで、いわゆる今までの静かな図書館だけではなく、もちろんそういう部分的なものもありますが、お互いの顔が見えて赤ちゃんが泣いても気にならないような、いわゆる交流型ワイガヤ図書館という形を整備していこうとしております。

大きなもう一つが、2ページの下に書いてますように、今の現状ある駐輪場の施設

については、引き続き十三駅を利用される方のために駐輪場は整備すると。ただし、今は公共の駐車場ですけども、整備後は民設民営のいわゆる民間の駐輪場という形で整備をしていくと。今の台数については確保していくという形になっております。

決まった方向性として、大きく3ページ下にかかせていただいておりますが、全体計画ということでは、いわゆる敷地全体を一括して整備をしていくということです。ただし、1棟であるとか2棟であるとか、そういったこともこちらからは指定しない。民間事業者のほうで考えてくださいという形になります。

活用手法につきましても、以前までは、今もそうですけど大阪市が基本的に未利用地は売却するという方針がありました。この土地に関しては一般定期借地方式という形で、所有権は手放さずに、貸した形のいわゆる地代を大阪市のほうでそれを受けて活用していくというのが今回決まった流れです。借地期間も50年から70年の間で事業者へ提案をしてもらおうと。50年でこういう施設を整備しますとか、70年でこういう施設を整備するという形になります。その期間が過ぎれば更地にして解体してまた大阪市に戻ってくるという形で、その50年、70年後にまた有効活用していくという形が見込めます。

図書館についても、おおむね大阪市の公共図書館、23区公共図書館がありますけども、そのいわゆる一般的な広さ1,000平米当たりという形で整備をしていくという形になります。民間に整備させた後、その図書館については買い取るという形で区分所有権を取得するという形になります。

駐輪場につきましても、先ほど言いました民設民営で350台ほど今現状収容してありますが、それとあと何ができるかということによりますけども、附置義務の駐車場プラスをして、駐輪場も整備していくと。現在の使用者に配慮した形、いろんな減免、障害者の方は減免とかされてますが、そういうことも引き継ぐような形で今進めております。

という形で事業者選定については2段階選定ということで、提案の優劣を選定委員

の方に決めていただいて、あとは地代がどれだけ入るかという形の地代の多い少ないで最終は決まるという形になります。

大きなイメージという形で3ページ右手に書かせていただけていますが、土地については大阪市、変わりません。借地ということで、民間事業者に土地を貸してその上に整備をします。この建物の上に市立図書館と書いてありますが、これイメージでありまして、図書館が屋上階にくるとは限りません。たまたまわかりやすいために、場合によっては民間事業者は1階とか2階とか3階、そういうところに整備するかもわかりません。先ほどの資金ですけれども、大阪市は借地料を民間事業者から受け取って、図書館の施設の管理費等に充てるという形になりますので、これを6月には公募という形で民間事業者募りまして、予定では12月、もしくは1月、今年度内にはどこの民間事業者に整備をするかを決定していきたいというふうに考えておりまして、この内容自体、実は、大阪市ホームページにも出ておりまして、こういう公募について予告の掲載記事を出しておりますので、今、お示しした情報については全てオープンな情報になってますので、民間事業者からの問い合わせがあれば、こういう形のところまではお答えはさせていただきます。

という形で、こういった機会を捉えて、広くPRをさせていただきます。

以上、簡単ですけれども、報告にかえさせていただきます。

○藏本政策企画課担当係長

ちょっと補足で、今後実施するのも6月ごろとなっているので、6月中に必ずできるめどまだ立ってませんので、そこ調整中であるということと、あと、事業者決定も年度中にはするつもりではあるんですけれども、ちょっとまだ期日については調整中ということで、そこだけちょっと御留意くださったらと思います。

○泉議長

ありがとうございました。

今の久保課長からの報告につきまして、何か御質問等ございましたらよろしくお願

いたします。

ちょっとただ、時間がちょっと限られておりますので、1つ2つもし御意見等ございましたらお願いしたいと思えます。

○久保政策企画課長

補足になります、皆さんからアンケートなり要望いただいて、図書館の整備が一番多かったんですけども、中には区民センターを建てかえたらどうかとか、いろんな御意見をいただいてました。ただし、区長もいろいろ説明させていただいておりますが、いろいろ関係機関と調整、図書館と調整なり、建設局駐輪場と調整する中で、少なくともこの2つについては守ると。ただし、それ以外については基本はこの土地は売却して、その売却益は基本的に新しいこの図書館のいわゆる建設費用に充てるというのがもともとスキームでしたので、そう簡単に自由にできる財源はなかったという状況もありまして、少なくともこの2つ、図書館と駐輪場の整備によろやくこぎつけたところですので、不十分だとおっしゃられる市民の方もおられるかもわかりませんが、ちょっとこれがぎりぎりのところだということで御了解いただければと思えます。

○光在委員

図書館そこできたら、今の図書館なくなるんですか。

○久保政策企画課長

基本的には、1区1館ですので、新しくできると今の新北野のところは供用中止という形になります。

○泉議長

この図書館は市立図書館、よく言われる公設民営か。

○久保政策企画課長

市立の図書館。

○泉議長

直営。

○久保政策企画課長

直営。はい、今の大阪府中央図書館以外は23区の地域図書館も中央図書館も含めてですけども、全て大阪府の職員が直営の職員の図書館になります。新しい図書館もその一環ですので。

○泉議長

市によっては指定管理ですごく貸し出しもふえたりサービスも上がったという近隣があるといえはる。確かにそれがほかの市に波及はしてなかった。箕面が成功例で、たしか図書館。

○久保政策企画課長

確かに、他の自治体では指定管理とかありますけども、中央図書館のほうもいろいろ検証した結果、やっぱり指定管理よりも今のやり方。多分、地域図書館には図書館の司書が2人体制で今やってるかと思しますので、それが今のところ人件費的にも安いというのが図書館の言い方でしたので、そういう形で移転はするけども、体制は今のままという形になります。

○泉議長

ありがとうございます。

ほか、何か御質問。ちょっと時間も迫っております。

それでは、本日の議題は以上でございます。

それでは、進行、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○久保政策企画課長

泉議長、どうも議事進行ありがとうございました。

時間の関係で、もっと聞きたかったこととか御意見等がありましたら、お手元の御意見票に御記入いただきまして、今月5月31日までに事務局まで御提出いただければと思います。もし、返信用の封筒がいるとかでしたら御用意もさせていただきますし、今書いて提出いただくこともできますし、また、ゆっくりと家で書きたいという

方でも結構ですので、今月中の提出をお願いしたいと思います。

それと、資料4をつけさせていただいております、このA3の横長の分ですが、今年度の区政会議の日程なりを落とし込みをさせていただいた分です。次回の全体会議のまた日程調整をさせていただきたいと考えております。また、今からアンケートを配付させていただきますので、御自身のスケジュールを確認いただきまして、御都合悪いところはバツをつけてお書きいただきたいと思います。お帰りいただいて、スケジュールを確認していただくということもできますので、その場合は返信用の封筒によりまして、同じく5月末日までに御送付いただければと思います。もちろん、この場でもすぐ書いていただいて、出入り口のほうでお出しいただいてももちろん結構です。

それでは、時間も来ましたので、これを持ちまして淀川区区政会議安全・安心なまち部会を終了したいと存じます。本日は本当にいろいろ御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

長時間にわたりましてお時間いただきまして、まことにありがとうございました。

—了—